

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年6月27日

**【事業年度】** 第46期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

**【会社名】** 株式会社多摩川ホールディングス

**【英訳名】** TAMAGAWA HOLDINGS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 榊沢 徹

**【本店の所在の場所】** 東京都港区浜松町一丁目6番15号

**【電話番号】** 03(6435)6933(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部兼財務経理部長 後田 晃宏

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区浜松町一丁目6番15号

**【電話番号】** 03(6435)6933(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部兼財務経理部長 後田 晃宏

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	2,803,350	2,639,559	3,106,097	3,671,742	4,171,451
経常利益(△経常損失) (千円)	△224,372	△284,214	△23,942	374,736	478,271
当期純利益(△当期純損失) (千円)	△570,238	△351,296	△37,003	339,792	436,479
包括利益 (千円)	—	△361,517	△38,296	345,415	438,438
純資産額 (千円)	1,162,162	799,445	761,149	1,750,524	2,638,280
総資産額 (千円)	2,340,772	1,766,466	1,444,552	2,709,424	4,210,122
1株当たり純資産額 (円)	176.83	121.65	115.83	54.28	64.77
1株当たり当期純利益(△当期純損失) (円)	△105.26	△53.45	△5.63	15.73	11.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	14.76	10.58
自己資本比率 (%)	49.6	45.3	52.7	63.4	62.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	27.4	20.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	11.7	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△841	68,291	△332,075	35,987	764,334
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,732	93,319	77,124	△454,435	△265,117
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△82,209	△298,719	△167,889	783,498	875,078
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	621,252	482,892	55,779	389,635	1,763,931
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	112 [8]	120 [8]	135 [8]	127 [11]	133 [9]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第42期から第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成26年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	461,625	260,600	202,914	819,033	1,042,835
経常利益又は(△経常損失) (千円)	65,995	△8,369	△32,255	79,628	26,163
当期純利益 (△当期純損失) (千円)	△242,123	△95,563	△37,469	76,677	21,254
資本金 (千円)	1,101,628	1,101,628	1,101,628	1,386,986	1,625,486
発行済株式総数 (株)	6,774,000	6,774,000	6,774,000	10,753,000	41,259,000
純資産額 (千円)	1,606,188	1,502,059	1,464,837	2,147,632	2,620,163
総資産額 (千円)	2,166,173	1,717,489	1,645,537	2,421,910	3,260,848
1株当たり純資産額 (円)	244.39	228.57	222.91	66.83	64.33
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (△当期純損失) (円)	△44.69	△14.54	△5.70	3.55	0.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	3.33	0.52
自己資本比率 (%)	74.1	87.5	89.0	87.3	80.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	4.3	0.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	51.7	443.9
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	12 [1]	15 [0]	12 [0]	10 [2]	14 [2]

- (注) 1 第42期から第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成26年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和45年5月	株式会社多摩川電子を横浜市港北区に設立、高周波回路素子の開発・製造・販売を開始。
昭和52年4月	本社工場を神奈川県高座郡綾瀬町上土棚に移転。
昭和60年4月	神奈川県綾瀬市上土棚に、新工場(綾瀬工場)を新設し、計測機器製品の生産体制の強化を図る。
昭和62年10月	関連会社株式会社武川エレクトロニクスを山梨県北巨摩郡武川村に設立し、化合物半導体組立・試験事業を開始。
平成6年10月	本社・工場新社屋を、神奈川県綾瀬市上土棚中3-11-23(現在地)に建設し、移転。
平成9年4月	子会社株式会社武川エレクトロニクスを吸収合併し、化合物半導体組立・試験事業に進出。 山梨事業所を山梨県北巨摩郡武川村に新設。
平成11年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年1月	山梨事業所に新工場を建設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年9月	山梨工場を閉鎖。
平成19年10月	会社分割により株式会社多摩川ホールディングスに商号変更。 株式会社多摩川電子、アプライト・テクノロジーズ社を子会社化。
平成21年1月	株式会社多摩川電子が子会社として株式会社韓国多摩川電子を設立。
平成21年5月	子会社アプライト・テクノロジーズ解散。
平成21年11月	「環境関連事業準備室」を設置。
平成22年1月	「環境関連事業準備室」を「環境関連エネルギー事業部」に改称し、バイオマスエネルギー供給事業を開始。
平成22年2月	第三者割当増資により144百万円の資金調達。 100%子会社バイオエナジー・リソース株式会社を設立。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場。
平成22年6月	当社グループ100%子会社PT. Indonesia Biomass Resourcesを設立。
平成22年8月	株式会社韓国多摩川電子清算。
平成22年9月	当社グループ100%子会社PT. Indonesia Biomass Resourcesによる欧州向けバイオマス燃料の出荷開始。
平成22年10月	「太陽光エネルギー事業準備室」を新設。
平成23年7月	太陽光エネルギー事業を開始。
平成23年10月	「太陽光エネルギー事業準備室」を「太陽光エネルギー事業部」に改称。
平成24年2月	九州地域における営業拠点として、「太陽光エネルギー事業部 福岡事業所」を開設。
平成24年7月	太陽光発電所事業を開始。
平成24年9月	当社100%子会社 株式会社G P エナジーを設立。
平成25年1月	第三者割当増資を実施。
平成25年1月	100%子会社 株式会社G P エナジー 2、株式会社G P エナジー 3 を設立
平成25年2月	100%子会社 株式会社多摩川ソーラーシステムズを設立
平成25年2月	株式会社多摩川ホールディングス東京事務所を開設
平成25年3月	バイオエナジー・リソース株式会社清算
平成25年6月	適格機関投資家として効力発生
平成25年6月	山口県下関市メガソーラー発電所の売電開始
平成25年7月	100%子会社 株式会社多摩川電子がAce Technologies Corp.社と業務提携契約を締結
平成25年7月	100%子会社 株式会社G P エナジー 3A、株式会社G P エナジー 5、株式会社G P エナジー 6 を設立
平成25年9月	長崎県南島原市メガソーラー発電所の一部売電開始

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(㈱多摩川ホールディングス)、子会社8社により構成されており、電子・通信用機器事業、太陽光システム販売事業及び太陽光発電所事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

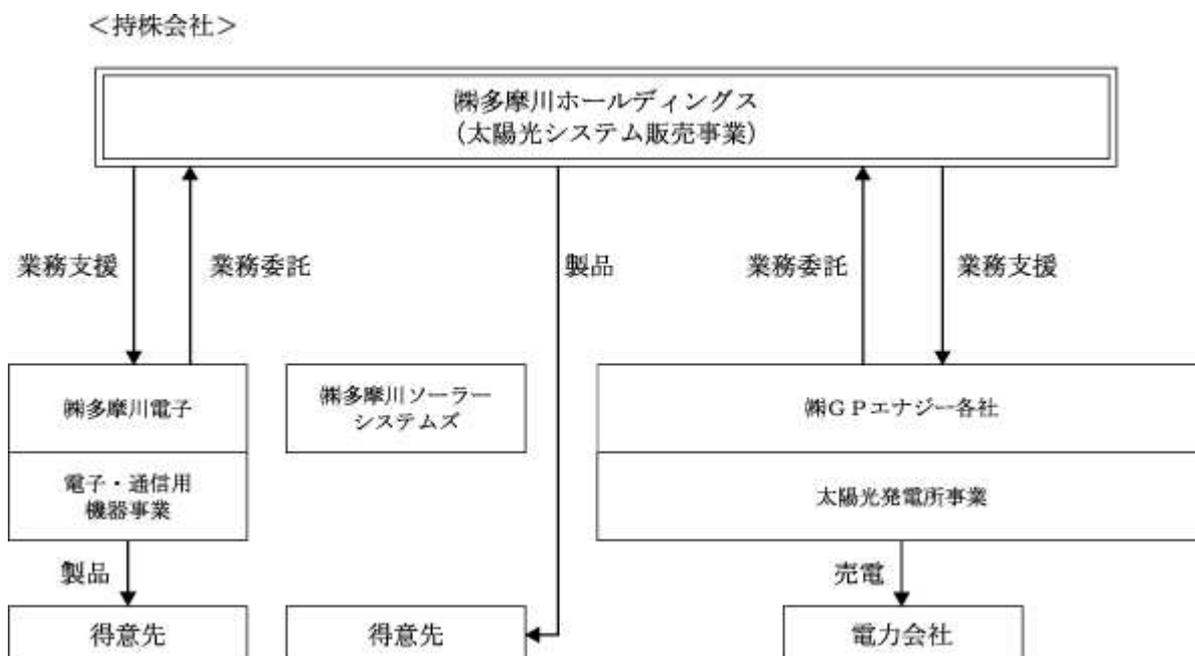
- (1) 電子・通信用機器事業…………… 主要な製品は、高周波電子部品（アッテネータ、スプリッタ、カップラ、スイッチ、フィルタ）、光関連・電子応用機器（O/E、E/Oコンバータ、アンプ、オシレータ、プログラマブルアッテネータ、ノイズジェネレータ）等であります。  
製品開発・製造及び販売は子会社である㈱多摩川電子が行っております。
- (2) 太陽光システム販売事業…………… 主要な商品として、太陽光モジュールをはじめパワーコンディショナ、その他付属設備を、太陽光発電システムとして事業会社及び一般消費者に対して販売を行う事業を行っております。
- (3) 太陽光発電所事業…………… 自社グループで太陽光発電所を建設し、当該発電所で発電した電力を電力会社に対して販売する事業を行っております

当連結会計年度において、山口県下関市で建設を進めてきたメガソーラー発電所が完成したことにより、経営管理手法を見直した結果、「太陽光エネルギー事業」を「太陽光システム販売事業」と「太陽光発電所事業」とに区分する方法に変更しております。

バイオマスエネルギー供給事業につきましては、前連結会計年度に同事業より撤退いたしております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱多摩川電子 (注) 2、3	神奈川県綾瀬市	310,000	電子・通信用機器事業	100	資金の借入、営業取引。 役員の兼任有り。
㈱G P エナジー	福岡県福岡市早良区	1,000	太陽光発電所事業	100	資金の貸付、営業取引。 役員の兼任有り。
㈱G P エナジー 2	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100	役員の兼任有り。
㈱G P エナジー 3	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100	役員の兼任有り。
㈱G P エナジー 3-A	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100	役員の兼任有り。
㈱G P エナジー 5	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100	役員の兼任有り。
㈱G P エナジー 6	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100	役員の兼任有り。
㈱多摩川ソーラーシステムズ	福岡県福岡市早良区	10,000	太陽光システム販売事業	100	役員の兼任有り。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 ㈱多摩川電子については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ㈱多摩川電子

(1) 売上高	3,233,246千円
(2) 経常利益	481,025千円
(3) 当期純利益	433,407千円
(4) 純資産額	1,668,800千円
(5) 総資産額	2,758,195千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子・通信用機器事業	119 (7)
太陽光システム販売事業	7 (2)
太陽光発電所事業	2 (-)
全社(共通)	5 (-)
合計	133 (9)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14	43.1	1.7	5,601

セグメントの名称	従業員数(人)
太陽光システム販売事業	7 (2)
太陽光発電事業	2 (-)
全社(共通)	5 (-)
合計	14 (2)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州の景気低迷や新興国の経済停滞の影響が懸念材料であるものの、新政権下における金融緩和をはじめとした各種政策など経済成長への期待感から、円安・株高が進み、国内景気に明るい兆しが強まってきております。しかしながら実体経済へは十分に波及しておらず、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要な事業である電子・通信用機器事業につきましては、3.9世代携帯電話設備関連市場、防衛関連市場、公共・防災無線関連市場を中心に営業展開を強化して参りました。更に「高付加価値化の取組み」、「自社オリジナル製品の開発」、「事業領域の拡大・開拓」に加え、業務提携による価格提案力を強化した結果、新規開拓顧客からの需要も増加致しました。また、収益向上を目標に業務改善活動を積極的に取組み、事業基盤強化を継続して参りました。

太陽光エネルギー事業（太陽光システム販売事業及び太陽光発電所事業の総称をいいます。以下同じ。）につきましては、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下、再生可能エネルギー特別措置法といいます。）の施行を受け、再生可能エネルギー、特に太陽光発電に対する注目度は格段に高まって参りました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は、4,340百万円（前年同期比8.6%増）、売上高は、4,171百万円（前年同期比13.6%増）となりました。損益面については、前年同期から増益し、営業利益477百万円（前年同期比27.8%増）、経常利益478百万円（前年同期比27.6%増）、当期純利益436百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、前連結会計年度に引き続き、通信インフラ市場の価格競争は一段と厳しくなると予測されるものの、移動体通信分野においては、各通信事業者の通信品質向上に向けたトラフィック対策や不感知対策における設備投資が継続していることや、補正予算などによる公共事業分野の需要が増加傾向にあることから、社会インフラにおける無線市場は堅調に推移して行くことが予測されます。こうした通信インフラ市場の需要拡大を背景に、引き続き当社の事業領域の拡大を推進していくとともに、収益の拡大に向けた業務改善活動を強化して参ります。

太陽光システム販売事業に関しまして、日本全国にその販路を拡大すべく、社内体制を整え、営業活動をさらに強化して参ります。

また、太陽光発電所事業につきましては、当社グループ全体で、安定的なエネルギー供給を目指すことにより地域や社会に貢献できるよう、発電所用地の確保から売電開始にいたるまで、一貫した体制を整えることによる収益の拡大を目指して参ります。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

① 電子・通信用機器事業

移動体通信事業者による基地局設備投資の増加や防衛関連設備および公共無線関連設備の公共投資増加傾向から、受注高は3,495百万円（前年同期比7.3%増）、売上高は3,233百万円（前年同期比2.5%増）となりました。また、継続的な改善活動の成果からセグメント利益は480百万円（前年同期比28.1%増）となりました。

② 太陽光システム販売事業

当初足踏み状態が続いていたものの、平成24年7月1日の「再生可能エネルギー特別措置法」施行以来、徐々に太陽光発電システム販売の受注が増加したのと同時に、営業の効率化に向けた改善活動を行ったことで、当初計画よりは下回ったものの継続して収益を計上することが出来ました。その結果、受注高は845百万円（前年同期比27.3%増）、売上高は890百万円（前年同期比83.0%増）、セグメント利益は51百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

③ 太陽光発電所事業

当第3四半期連結累計期間におきまして、山口県下関市において建設を進めてきたメガソーラー発電所が完成したことにより売電が開始され、当該発電所における売電収入は平成25年7月から計上されましたが、現在進行中のその他太陽光発電所案件の初期費用等が先行支出したことにより、売上高51百万円（前年同期は売上高計上なし）、セグメント損失は19百万円（前年同期はセグメント損失12百万円）となりました。

下関市メガソーラー発電所については計画通り順調に売電しており、収益は好調に推移する見込みであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、有形固定資産の取得による支出等があったものの、売上債権の減少、長期借入れによる収入、新株の発行による収入等があったことにより、前連結会計年度末に比べ1,374百万円増加し当連結会計年度末には1,763百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は764百万円(前連結会計年度は35百万円の資金獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益、売上債権の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は265百万円(前連結会計年度は454百万円の資金支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は875百万円(前連結会計年度は783百万円の資金獲得)となりました。これは主に長期借入れによる収入、株式の発行による収入などであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
電子・通信用機器事業(千円)	3,078,876	103.3
太陽光システム販売事業(千円)	—	—
太陽光発電所事業(千円)	—	—
合計(千円)	3,078,876	103.3

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子・通信用機器事業(千円)	3,495,211	107.3	839,178	137.5
太陽光システム販売事業(千円)	845,314	127.3	19,817	8.9
太陽光発電所事業(千円)	—	—	—	—
合計(千円)	4,340,526	108.6	858,995	103.1

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
電子・通信用機器事業(千円)	3,229,650	2.3
太陽光システム販売事業(千円)	890,260	101.8
太陽光発電所事業(千円)	51,540	—
合計(千円)	4,171,451	21.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。  
3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)多摩川九州	331,195	9.0	467,629	11.2
日本電気(株)	281,951	7.7	437,036	10.5
富士通(株)	541,314	14.7	56,741	1.4

(注) 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの対処すべき課題

電子・通信用機器事業におきましては、携帯電話関連の整備、防災関連の整備、ITS関連の整備など、今後も一層の伸びが予測されますが、低価格化、短納期化等の要求は厳しく、営業力の強化は当然のことながら、コストダウンや納期短縮のための一層の改善の必要性に迫られております。

当社は、営業体制の強化、コストダウンによる低価格化の実現及び品質の向上を図り、市場競争力を高める一方で、企業体質の改革と強化を行い、業績の向上に邁進して参る所存であります。

太陽光エネルギー事業では、日本における再生可能エネルギー市場の拡大に伴い、新規の競合が出現する可能性もあります。そのような状況も鑑み、様々なチャンネルにアンテナを張り、市場ニーズにタイムリーに応えるべく体制を整えて参ります。

再生可能エネルギーのなかでもとりわけ太陽光エネルギーに対する足場を固めつつ、今後は、それ以外の風力、地熱、バイオマス発電等の調査及び研究も行いながら、太陽光エネルギー事業の次なる代替エネルギー事業も計画してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在における当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める電子・通信用機器事業の製品需要は、国内外の経済状況の変化による通信設備投資需要の影響を受ける可能性があります。又、海外企業の国内市場への参入や、国内企業の海外生産へのシフトによる低価格での製品提供により、価格競争が熾烈化することにより、当社の市場競争力が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 価格競争

携帯電話設備をはじめ、当社グループの得意とする高周波無線技術を必要とする市場において、国内だけでなく海外企業の参入など、当業界における競争は激化しております。

当社グループでは、通信用機器をはじめ太陽光モジュールに於きましても、技術力に裏付けされた高品質かつ高付加価値製品を提供する一方で、徹底したコスト削減により、市場でのシェアを確保してまいりますが、将来においても優位性を保ち、競争できるという保証はありません。価格面での競争に十分に対抗できないことにより顧客離れが起こることも想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 特定の売上先への依存

当社グループである㈱多摩川電子の売上高の約60%は、大手電機・通信機メーカーに依存しております。このため当社グループの業績は、主要顧客の受注状況・生産計画及び発注方針等に影響を受ける可能性があります。

#### (4) 人材の確保及び育成

当社グループである㈱多摩川電子の将来の成長は、有能なエンジニアに依存するところが大きく、技術力の高いエンジニアの確保及び育成は当社の重要な課題であります。特に、基幹技術であります高周波領域に係るアナログ無線技術者の育成には、長期間の年月を必要とするため、その育成にかかるコスト及び常に高水準の技術を維持し、あるいは最新の技術情報を得るための費用は、人件費を押し上げる要因にもなり、これらのコストの増加が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

太陽光エネルギー事業に関しましては、太陽光発電所の用地確保から、発電所の建設、実際の売電開始に至るまで、専門的な知識を有する人材が必要不可欠です。そのため、当該人材の確保にコストがかかり、業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 出荷後の製品の欠陥

当社グループである㈱多摩川電子は、厳格な品質管理のもとに各種の製品の開発・製造を行っております。しかし

ながら、精密な製品のため戸外での気象条件や設置状況など使用されている環境により、その性能に影響が出る可能性があります。

㈱多摩川電子の製品は、携帯電話設備、防衛関連設備、防災無線設備、放送関連設備等公共性の高い設備に使用されています。また、当社が販売する太陽光発電システムにおきましても、万一製品の製造上の欠陥があった場合は、回収等による費用が発生するおそれがあり、これによりコストが増大するなど、業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### (6) 品質低下

当社グループが行う太陽光発電システム販売、並びに太陽光発電所事業につきましては、納める商品の品質管理には万全を期しておりますが、劣化等に伴い、当初計画との予期せぬかい離が発生する可能性があります、その場合には補償等の問題が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 法的規制

当社グループの太陽光エネルギー事業における太陽光発電所事業については、発電所の規模が広くなればなるほど、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、許認可がおりるまでの期間が長引くと共に、その申請手続も複雑かつ多岐にわたることが考えられます。

上記の状況から、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引いたり、途中で当該案件を断念せざるを得ない状況に陥ったりすることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 政府の施策

当社グループにおける太陽光エネルギー事業は、「再生可能エネルギー特別措置法」施行後、産業用太陽光発電システム分野での市場拡大に大きく寄与しておりますが、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げ（平成25年4月から実施済）や、買取年数の短縮等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 新規事業投資に伴うリスク

当社は、かねてより環境関連事業分野への進出を検討しておりますが、当初の計画どおり事業展開が進まなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 海外取引に関するリスク

当社グループは、M&Aにより今後も海外子会社等を取得・売却する可能性があります。こうした海外投資、海外事業会社との取引については、次のとおり業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### a. カントリーリスク

当社グループは、中国の太陽光モジュールメーカーと取引を行っております。当該地域における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、慣習、テロ等の様々な要因により、今後の事業戦略や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### b. 法的規制リスク

海外取引の拡大により、税率、関税など監督当局による法令の解釈、規制などが強化され、あるいは予期せぬ変更が生じた場合、新たな費用が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### c. 為替変動リスク

海外事業に関し、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### d. 大規模災害等のリスク

当社グループは、中国の太陽光モジュールメーカーと取引を行っておりますが、当該地域における大規模な地震や台風、洪水等の自然災害及び、伝染病、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### e. 瑕疵担保責任リスク

海外取引における品質管理は万全を期しておりますが、瑕疵担保責任等により巨額の損害賠償が発生した場合に

は、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

f. 係争・訴訟に関するリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス重視の経営に努めておりますが、国内および海外事業に関連して、訴訟、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。又、商品売買契約に基づく出荷数量、納期等について当社グループに不測の事態が発生し、契約不履行となった場合の契約紛争について、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績ならびに財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) M&Aにおけるリスク

当社グループにおいては、グループ全体の事業拡大やグループ事業構成の最適化を図り、シナジーを生み出す可能性が高い案件については、M&A・事業提携を検討して進めております。実施に際しては十分な調査等を行います。その後の事業環境や市場動向の大幅な変動や不測の事態により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

電子・通信用機器事業は情報通信社会の発展に貢献していくため、高周波無線通信技術をコアとした、要素技術の研究開発を進めております。

研究開発は、今後予測される市場ニーズやマーケット情報に基づいて、モバイル、防災、防衛、交通、公共の各分野別に設計部門が中心となっておこなっております。また、グローバル競争に負けない要素技術の開発や技術改良なども積極的に行い毎月開催される開発会議において、技術情報や開発成果を共有して、いち早く市場投入し受注に結びつけるよう活動しております。

現在従事している研究開発スタッフは30名で、日常業務をおこなう傍ら開発業務をおこなっております。

研究開発の成果としては、第4.0世代携帯電話設備向けデバイス、マイクロ波帯デバイス、高電力対応デバイス、アナログ光応用製品、バーンイン試験装置、デジタル解析技術やソフトウェアなどのアクティブ技術を複合化させた監視システム製品です。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、124百万円となっております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、3,420百万円(前期比61.8%増)となりました。主な内訳は、現金及び預金が1,763百万円、売上債権が1,112百万円、棚卸資産が346百万円となっております。

このうち売上債権は、主に大手通信機器メーカーに対するものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、787百万円(前期比33.0%増)となりました。主な内訳は、土地、建物や機械及び装置等の有形固定資産が718百万円、投資その他の資産が38百万円となっております。

#### (流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、1,129百万円(前期比59.7%増)となりました。主な内訳は、仕入債務が473百万円、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が303百万円などとなっております。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、441百万円(前期比75.8%増)となりました。主な内訳は、社債が60百万円、長期借入金が234百万円、退職給付に係る負債が132百万円などとなっております。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,638百万円(前期比50.7%増)となりました。主な内訳は、資本金1,625百万円、資本剰余金1,619百万円、利益剰余金△554百万円などとなっております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州の景気低迷や新興国の経済停滞の影響が懸念材料であるものの、新政権下における金融緩和をはじめとした各種政策など経済成長への期待感から、円安・株高が進み、国内景気に明るい兆しが強まってきております。しかしながら实体经济へは十分に波及しておらず、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要な事業である電子・通信用機器事業につきましては、3.9世代携帯電話設備関連市場、防衛関連市場、公共・防災無線関連市場を中心に営業展開を強化して参りました。更に「高付加価値化の取組み」、「自社オリジナル製品の開発」、「事業領域の拡大・開拓」に加え、業務提携による価格提案力を強化した結果、新規開拓顧客からの需要も増加致しました。また、収益向上を目標に業務改善活動を積極的に取組み、事業基盤強化を継続して参りました。

太陽光エネルギー事業（太陽光システム販売事業及び太陽光発電所事業の総称をいいます。以下同じ。）につきましては、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下、再生可能エネルギー特別措置法といいます。）の施行を受け、再生可能エネルギー、特に太陽光発電に対する注目度は格段に高まって参りました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は、4,340百万円（前年同期比8.6%増）、売上高は、4,171百万円（前年同期比13.6%増）となりました。損益面については、前年同期から増益し、営業利益477百万円（前年同期比27.8%増）、経常利益478百万円（前年同期比27.6%増）、当期純利益436百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、前連結会計年度に引き続き、通信インフラ市場の価格競争は一段と厳しくなると予測されるものの、移動体通信分野においては、各通信事業者の通信品質向上に向けたトラフィック対策や不感知対策における設備投資が継続していることや、補正予算などによる公共事業分野の需要が増加傾向にあることから、社会インフラにおける無線市場は堅調に推移して行くことが予測されます。こうした通信インフラ市場の需要拡大を背景に、引き続き当社の事業領域の拡大を推進していくとともに、収益の拡大に向けた業務改善活動を強化して参ります。

太陽光システム販売事業に関しまして、日本全国にその販路を拡大すべく、社内体制を整え、営業活動をさらに強化して参ります。

また、太陽光発電所事業につきましては、当社グループ全体で、安定的なエネルギー供給を目指すことにより地域や社会に貢献できるように、発電所用地の確保から売電開始にいたるまで、一貫した体制を整えることによる収益の拡大を目指して参ります。

## (3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの電子・通信用機器事業では、創業以来高周波無線技術を基幹技術として、様々な無線通信機器用のデバイス・コンポーネント及び測定用機器や監視システム機器、アナログ光応用製品などの開発・製造を事業の柱として、業容の拡大に努めております。近年では、通信環境の飛躍的な普及による競合参入や海外メーカーとの低価格化競争、また新しい通信技術の開発・実用のスピード化など、事業環境は急激に変化しております。当社では、このような状況に鑑み、主力製品であります高周波回路素子事業を軸として、次世代携帯電話関連、アナログ光応用製品、監視システム製品、デジタル・ソフトウェア関連製品などの技術開発・製造に積極的に取組み、既存事業の充実と事業分野の開拓・拡大を図ってまいります。

太陽光エネルギー事業では、太陽光発電システムの販路を、九州を中心としたエリアから日本全国に拡大すべく営業活動を積極的に推進してまいります。太陽光エネルギー事業では、太陽光発電システムの販路を、九州を中心としたエリアから日本全国に拡大すべく営業活動を積極的に推進してまいります。

太陽光発電所事業では、地域に密着した太陽光発電所の開発をさらに推進すべく、発電所用地の確保から、電力会社への売電開始まで、一貫した管理体制を整えることで、さらなる建設を進め、地域社会に貢献してまいります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

通信市場におきましては、携帯電話関連の整備、公共・防災関連の整備、防衛関連の整備など、今後も一層の伸びが予測されますが、低価格化、短納期化等の要求は厳しく、営業力の強化は当然のことながら、コストダウンや納期短縮のための一層の改善の必要性に迫られております。

当社は、営業体制の強化、コストダウンによる低価格化の実現及び品質の向上を図り、市場競争力を高める一方で、企業体質の改革と強化を行い、業績の向上に邁進して参る所存であります。

太陽光エネルギー事業では、日本における再生可能エネルギー市場の拡大に伴い、新規の競合が出現する可能性もあります。そのような状況も鑑み、様々なチャンネルにアンテナを張り、市場ニーズにタイムリーに応えるべく体制を整えて参ります。

再生可能エネルギーのなかでもとりわけ太陽光エネルギーに対する足場を固めつつ、今後は、それ以外の風力、地熱発電等の調査及び研究も行いながら、太陽光エネルギー事業の次なる代替エネルギー事業も計画してまいります。

(注) キャッシュフローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は254百万円であり、その主なものは、電子・通信用機器事業における工具、器具備品の増加及び太陽光発電所事業における機械装置等の増加によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築 物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区浜松町)	太陽光システム 販売事業	統括業務施設 営業事務所 事務関係施設	4,420	596	868 (155)	5,885	8 (2)
福岡営業所 (福岡県福岡市早良区)	太陽光システム 販売事業	営業事務所 事務関係施設	—	126	—	126	6

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数の( )は外書で、臨時雇用者の平均人数を示しております。

##### (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
㈱多摩川電子	本社工場 (神奈川県綾瀬 市)	電子・通信用 機器事業	機器設計・ 製造設備他	83,156	22,151	85,661	50,829 (826)	241,798	119 (7)
㈱GPエナジー	下関発電所 (山口県下関 市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	26,852	366,672	850	—	394,376	—

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数の( )は外書で、臨時雇用者の平均人数を示しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
㈱GPエナジー3	本社 (東京都港区 浜松町)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	637,000	—	リース	平成26年 6月	平成27年 2月

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

##### (2) 重要な設備の改修・除却計画

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,196,000
計	134,196,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,259,000	41,259,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	41,259,000	41,259,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権（取締役および従業員に対するストックオプション）

平成24年12月3日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	612(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,836,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成28年1月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 76 資本組入額 38	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成26年3月期の連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）における営業利益の金額が350百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の相続による承継は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・（または併合）の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・（または併合）の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

②新株予約権（第5回新株予約権）

平成26年5月8日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	2,062(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	2,062,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	314(注)2
新株予約権の行使期間	—	平成26年5月29日～ 平成28年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 321.918 資本組入額 160.959
新株予約権の行使の条件	—	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年2月16日 (注)1	1,313,000	6,774,000	72,215	1,101,628	72,215	1,096,019
平成25年1月30日 (注)2	2,136,000	8,910,000	138,840	1,240,468	138,840	1,234,859
平成25年1月30日～ 平成25年3月31日 (注)3	1,843,000	10,753,000	146,518	1,386,986	146,518	1,381,377
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)3	3,000,000	13,753,000	238,500	1,625,486	238,500	1,619,877
平成26年3月1日 (注)4	27,506,000	41,259,000	—	1,625,486	—	1,619,877

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 110円

資本組入額 55円

割当先 個人5名

2 有償第三者割当

発行価格 130円

資本組入額 65円

割当先 個人12名

3 新株予約権の権利行使による増加であります。

4 平成26年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、平成26年3月1日付で1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

5 平成26年6月27日付をもって、資本準備金を573,047千円減少し欠損填補しております。

6 平成24年12月6日に提出の有価証券届出書に記載した「新規発行による手取金の使途」について以下のとおり変更が生じております。(下線は変更部分を示しております。)

(変更前)

	具体的な使途	差引手取金額	支出予定時期
新株式の発行	山口県下関市メガソーラー発電所 (1.5Mw) 投資資金(120百万円) ・モジュール・架台代金 ・電気設備 ・工事代金 ・その他経費	120百万円	平成25年1月から 平成25年3月まで
本新株予約権の発行	山口県下関市メガソーラー発電所 (1.5Mw) 投資資金(35百万円) ・モジュール・架台代金 ・電気設備 ・工事代金 ・その他経費	35百万円	平成25年1月から 平成25年3月まで

本新株予約権の行使	山口県下関市メガソーラー発電所 (1.5Mw) 投資資金 (106百万円) ・モジュール・架台代金 ・電気設備 ・工事代金 ・その他経費  長崎県五島市浜町メガソーラー発電所 (1.9Mw) 投資資金 (570百万円) ・モジュール・架台代金 ・工事代金 ・電気設備 ・構築物 ・その他経費等  その他太陽光発電事業への投資 (44百万円)	720百万円	平成25年1月から 平成27年1月まで
-----------	--	--------	------------------------

(変更後)

	具体的な用途	差引手取金額	支出予定時期
新株式の発行	山口県下関市メガソーラー発電所 (1.5Mw) 投資資金 (120百万円) ・モジュール・架台代金 ・電気設備 ・工事代金 ・その他経費	120百万円	平成25年1月から 平成25年3月まで
本新株予約権の発行	山口県下関市メガソーラー発電所 (1.5Mw) 投資資金 (35百万円) ・モジュール・架台代金 ・電気設備 ・工事代金 ・その他経費	35百万円	平成25年1月から 平成25年3月まで
本新株予約権の行使	山口県下関市メガソーラー発電所 (1.5Mw) 投資資金 (106百万円) ・モジュール・架台代金 ・電気設備 ・工事代金 ・その他経費  長崎県五島市吉久木町メガソーラー発電所 (約6.0Mw) 投資資金 (614百万円) ・モジュール・架台代金 ・工事代金 ・電気設備 ・構築物 ・その他経費等	720百万円	平成25年1月から 平成27年1月まで

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	21	17	15	—	706	761	—
所有株式数 (単元)	—	2,221	2,114	2,042	17,816	—	17,064	41,257	2,000
所有株式数 の割合(%)	—	5.38	5.12	4.94	43.18	—	41.38	100	—

(注) 自己株式613,122株は、「個人その他」に613単元及び「単元未満株式の状況」に122株を含めて記載しております。



## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シービーエスジーバンクジュリア スベアシンガポールブランチ (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	Bahnhofstrasse 36, P.O.Box CH-8010 Zurich Switzerland (東京都品川区東品川2-3-14)	4,311	10.45
ユービーエスエージーシンガポ ール (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	Aeschenvorstadt 1Ch-4051 Basel switzerland (東京都品川区東品川2-3-14)	3,750	9.09
ミズホセキュリティーズアジアリ ミテッドクライアントアカウント 692506 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	12th Floor, Chater House, 8 Connaught Road, Central, Hong Kong, (東京都中央 区月島4-16-13)	3,020	7.32
ダイワキャピタルマーケットツシン ガポールリミテッド (トラストアカウント) (常任代理人 大和証券株式会社)	6 Shenton Way #26-08 DBS Building Tower Two Singapore 068809 (東京都千代田区丸の内1-9-1)	3,009	7.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	2,219	5.38
島貫 宏昌	東京都港区	1,899	4.60
イーエフジーバンクアーゲーホン コンアカウントクライアント (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	18th Floor International Commerce Centre 1 Austin Road West Kowloon, Hong Kong (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,416	3.43
OCBC SECURITIES PRIVATE LIMITID-CLIENT A/C (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	18 Church Street #01-00 Ocbc Centre South Singapore 049479 (東京都品川区東品川2-3-14)	1,200	2.91
有限会社佐藤総合企画	東京都世田谷区駒沢2-18-26 ガーデンテラス駒沢7	1,090	2.64
久保田 定	宮城県仙台市青葉区	1,038	2.52
計	—	22,952	55.63

(注). Marilyn Tang氏から平成26年5月20日付で、また、PERMAN YADI氏から平成26年5月23日付で関東財務局へ大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質的な所有者数の確認ができないため、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
Marilyn Tang	シンガポール国	6,457	15.65
PERMAN YADI	シンガポール国	2,069	5.01

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 613,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,644,000	40,644	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	41,259,000	—	—
総株主の議決権	—	40,644	—

## ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社多摩川ホールディングス	東京都港区浜松町1-6-15	613,000	—	613,000	1.49
計	—	613,000	—	613,000	1.49

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成24年12月3日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年12月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員6 当社子会社取締役2 当社子会社従業員8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,643	682
当期間における取得自己株式	436	180

(注) 1. 平成26年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	613,122	—	613,558	—

(注) 1. 平成26年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っており、株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、長期的な視野に立ち、会社の業績及び企業体質の強化等を総合的に勘案し、安定的且つ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保につきましては、将来の事業展開や経営基盤の強化、また、今後の急速な技術革新に備え、継続的な安定成長を目指しつつ、重点的且つ効率的に投資することで、有効に活用していくことを目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

しかしながら、当期においては、ここ数年来における当社グループの業績を踏まえ、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

次期配当につきましては、事業環境の改善等により、安定的な配当の実現に向けた体制が整いつつあると判断し1株当たり1円の配当を実施する予想をしております。今後も全社一丸となって、一層の収益力の向上及び企業体質の強化を図り、早期に株主の皆様さらなる利益還元ができるよう取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	275	210	270	662	1,000 *259
最低(円)	86	112	117	89	528 *199

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 \*印は、株式分割（平成26年2月26日、1株→3株）による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	802	801	767	777	680 *249	*259
最低(円)	685	746	592	640	590 *206	*199

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 \*印は、株式分割（平成26年2月26日、1株→3株）による権利落後の株価であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	—	梶 沢 徹	昭和36年5月11日生	昭和60年4月 和光証券株式会社(現：みずほ証券株式会社) 入社 平成6年6月 コメルツバンクサウスイーストアジア 入社(マネージャー) 平成10年6月 H S B C 銀行バイスプレジデント 就任 平成11年12月 パークレイズプライベートバンクディレクター 就任 平成15年1月 タイムスクエアベンチャーマネージングディレクター 就任 平成15年7月 ジェイ・ブリッジ株式会社(現：アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社) 執行役員 就任 平成16年7月 同社 代表取締役社長就任 平成24年4月 当社 執行役員就任 平成24年6月 当社 代表取締役就任(現任)	(注) 3	954
代表取締役	—	小 林 正 憲	昭和31年12月10日生	昭和52年4月 株式会社富士計器入社 昭和56年12月 当社入社 平成11年4月 計測機器部部長 平成17年6月 取締役就任 平成18年6月 監査役就任 平成23年6月 株式会社多摩川電子 取締役就任 平成24年4月 同社 代表取締役社長就任(現任) 平成25年6月 当社 取締役就任 平成26年6月 当社 代表取締役就任(現任)	(注) 3	6
取締役	—	日 下 成 人	昭和37年1月15日生	平成元年4月 株式会社クサカ 入社 平成11年7月 同社 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	—	宮 内 幸 三 郎	昭和24年2月16日生	昭和48年4月 新日新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社) 入社 昭和59年11月 新日本証券有限公司(香港) 営業部長 平成元年4月 New Japan Merchant Bank (Singapore) 代表取締役社長 就任 平成9年5月 New Japan Securities Europe 代表取締役社長就任 平成15年5月 個人事業開始 平成23年8月 株式会社COSMO&Comoany 顧問 就任(現任) 平成23年12月 マルマン株式会社 常勤監査役 就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	上野 弘行	昭和37年3月1日生	昭和61年4月 新日本証券株式会社(現:みずほ証券株式会社) 入社 平成3年11月 株式会社ライフ 入社 平成8年1月 株式会社大塚商会 入社 平成15年1月 アスクール株式会社 入社 平成18年5月 シービーリチャードエリス株式会社 入社 平成19年4月 ジェイ・ブリッジ株式会社(現:アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社) 入社(平成24年退社) 平成24年6月 当社 監査役就任(現任) 株式会社多摩川電子 監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	—	長濱 隆	昭和22年6月14日生	昭和59年5月 和光証券株式会社(現:みずほ証券株式会社) 入社 平成10年9月 株式会社クエスト 入社 平成11年3月 同社 監査役就任 平成13年6月 同社 常務取締役兼経営管理部長兼経理部長就任 平成14年6月 同社 管理部門担当常務取締役 就任 平成16年6月 株式会社データ・処理センター 取締役就任 平成16年9月 株式会社オブティス 監査役就任 平成20年1月 株式会社クエスト 法務・渉外・IR担当常務取締役就任 平成20年6月 同社 顧問 平成23年6月 当社 監査役就任(現任) 株式会社多摩川電子 監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役	—	鈴木 恒雄	昭和29年3月13日生	昭和51年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 コメルツ証券東京支店入社 事業法人部次長、マーケティング部長 平成16年4月 金融庁検査局総務検査課 入庁 平成17年7月 証券取引等監視委員会事務局証券検査課 証券検査官 平成19年7月 証券取引等監視委員会事務局特別検査官 平成21年7月 金融庁検査局総務課 特別検査官 平成23年7月 証券取引等監視委員会事務局統括検査官(第四部門長) 平成24年7月 証券取引等監視委員会事務局統括検査官(第一部門長) 平成26年3月 金融庁証券取引等監視委員会事務局 定年退職	(注)6	—
計						960

- (注) 1 取締役 日下成人氏及び宮内幸三郎氏は、社外取締役であります。  
2 監査役 長濱隆氏および鈴木恒雄氏は、社外監査役であります。  
3 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治体制の概要

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の向上のためには、意思決定の迅速化による機動性の向上を図ると共に、経営の健全性の向上及び経営監督機能の強化と法令遵守(コンプライアンス)が重要であると認識しております。

この考えの基に、取締役の選任、報酬の決定、経営監視などに関し、公正透明な運営を図るための体制で臨んでおります。

会社の機関の基本説明

#### イ. 取締役会

取締役会は、社内取締役2名及び社外取締役2名で構成され(平成26年6月27日現在)、毎月1回の定例取締役会の他、必要な場合は随時取締役会を招集し、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定を行っております。

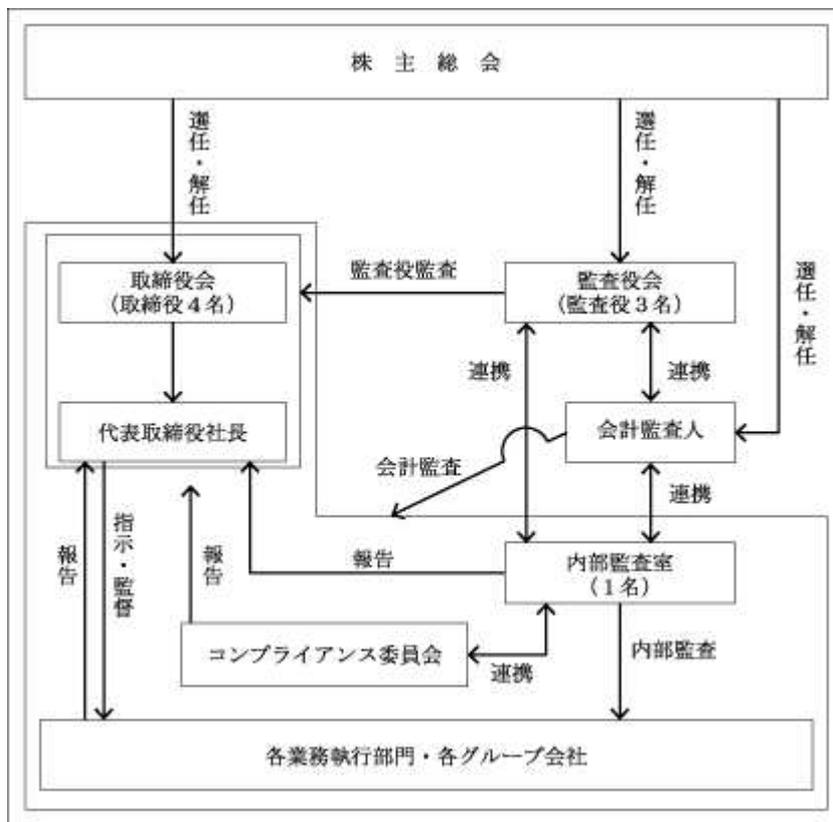
#### ロ. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。社内監査役1名及び社外監査役2名による監査役会を毎月1回開催し、経営上の問題や、会社の業務運営などに問題があるときは、監査役会として提言を行い、会社運営の監督を行っております。又、監査役として重要な書類の閲覧、規定の遵守状況等の監査により、法令遵守などの監視を行っております。

#### ハ. 部長会議

取締役、部門長による会議を月1回開催し、年度計画に基づいた事業活動の進捗、計画達成のための営業、開発・製造などの戦略戦術を討議・検討を行っております。

会社の機関、内部統制の関係を図表で示すと次のとおりであります。



## ② 企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、迅速で正確な情報把握と意思決定を最大目標としております。そのためには、少人数の精鋭による管理形態が必要と考え、取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう努めると同時に、取締役間の意思疎通に重点を置いております。少人数での経営をカバーするものとして可能な限り当社経営状態のディスクローズに努め、社外等各方面からの多様な意見の吸収を図ってまいります。

## ③ 内部統制システムの整備状況

当社グループにおける会社法に基づく内部統制システムの整備状況は、社内業務の全般にわたる業務フローチャート及び業務記述書ならびに、リスクコントロールマトリクスに基づいて整備状況の評価、運用状況の評価、監査を通して継続的改善が行われております。

また、以下の各体制作りに関しましては諸規程が整備されており、これに基づいて業務がおこなわれております。

- イ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ロ. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ホ. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ヘ. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- チ. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- リ. 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ヌ. その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、日常の業務につきましては、権限と責任が明確に定められており、これに基づき各職位が業務をしております。諸規程等会社のルールへの遵守状況につきましては、日常的には内部監査部門がモニタリングを行っており、問題が発生するおそれが予見される場合は、担当の役員を経由して、代表取締役に報告され、直接担当の部門長に改善の指示をするとともに、他の部門長に対しても警告の指示を行っております。

## ④ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、取締役会を頂点とし、リスクを基本的なリスク(市場に関連するリスク、品質に関連するリスク)とこれに付随するリスク(製造上のリスク、機密漏洩リスク、法務関連リスク、事務関連リスクなど)に分けて、リスク管理を担当する各部門が、適切に管理しております。これらのリスクに関する報告は、担当の部門長からリスク管理担当役員に報告され、必要な場合は、緊急に取締役会を招集するなど、適切に管理されております。

## ⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

### イ. 監査役監査

監査役会は毎月1回開催し、経営上の問題や、会社の業務運営などに問題があるときは、監査役会として提言を行い、会社運営の監督を行っております。又、監査役として重要な書類の閲覧、規定の遵守状況等の監査により、法令遵守などの監視を行っております。

会計監査人による監査報告会において、会計監査人より監査報告を受け、会計処理その他業務運営に関し問題がある場合は、取締役提言し、是正勧告を行っております。

又、会社が実施する内部監査につきましては、「内部監査室」と連携し、内部監査室が実施する内部監査に同席し、内部監査情報を把握し、監査役として指摘すべき事項等に関しては、監査役会として提言を行っております。

### ロ. 内部監査

内部監査室(1名)を社長の直属の組織とし、監査室長を責任者として、年間の監査計画を基に、年2回(9月及び3月)に部門の業務執行の適正性、法令及び会社の諸規則の遵守など、内部統制及び業務上のリスク管理体制の確認を行い、必要に応じて改善の勧告を行っております。改善勧告に基づいて、各業務執行部門から報告される改善計画書による改善実施状況のフォローを行っております。

なお、内部監査にあたっては、重点監査項目については、監査役と協議して決定しております。

## ⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、秋葉 陽氏及び溝口 俊一氏の2名で、海南監査法人に所属しており、会計監査を実施しております。

又、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名で構成されております。

## ⑦ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名及び社外監査役2名となっておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

日下成人氏を社外取締役とした理由は、同氏は株式会社クサカの経営に長年にわたって携わり、企業経営に対する卓越した経験と見識を備えておられる為、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。また、株式会社クサカの代表取締役社長を兼務しておりますが、当社は同社との間に取引関係がないため、特別の利害関係はありません。

宮内幸三郎氏を社外取締役とした理由は、同氏はマルマン株式会社の常勤監査役として経営に携わり、企業経営に対する卓越した経験と見識を備えておられる為、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。また、マルマン株式会社の常勤監査役を兼務しておりますが、当社は同社との間に取引関係がないため、特別の利害関係はありません。

監査役長濱 隆氏は、役員として長年にわたり培った経験から、企業経営に対する卓越した経験と見識を備えておられるため、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

鈴木恒雄氏は、証券会社及び金融庁、証券取引等監視委員会において、長年にわたり培ってきた豊富な知見・経験等を備えておられるため、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

また、社外取締役および社外監査役の独立性の確保の要件につきましては、当社独自の基準は設けておりませんが、高度な専門的知識を有するか、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識を有する方で、提出会社の経営及び業務執行において利害関係がなく、一般株主・投資家と利益相反の恐れのない独立的な立場にある方を選任しております。

## ⑧ 役員報酬

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	21,507	21,507	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200	1
社外役員	10,761	10,761	4

- (注) 1 上記には、平成25年6月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって任期満了で退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会において、各監査役の報酬額は監査役会においてそれぞれ決定しております。

## ⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## ⑩ 責任限定契約の内容

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容は、会計監査人がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、28,000千円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、その損害賠償責任の限度としております。

## ⑪ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款で定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑭ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑮ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱多摩川ホールディングスについては以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
3銘柄 19,016千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本無線㈱	34,222	9,513	※1
㈱東芝	9,676	4,567	※1
㈱りそなホールディングス	50	24	※1

※1 取引関係をより一層強固にする目的で保有するものであります。

(当事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本無線㈱	37,671	14,051	※1
㈱東芝	11,172	4,938	※1
㈱りそなホールディングス	50	26	※1

※1 取引関係をより一層強固にする目的で保有するものであります。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	18,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めておりませんが、監査リスク、監査日数等を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり交代しております。

第45期連結会計年度及び事業年度	KDA監査法人
第46期連結会計年度及び事業年度	海南監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(平成25年5月28日提出 公認会計士等の異動)

報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称  
海南監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称  
KDA監査法人

(2) 異動の年月日

平成25年6月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成24年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるKDA監査法人は、平成25年6月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として海南監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	389,635	1,763,931
受取手形及び売掛金	※2, ※3 1,344,906	※2, ※3 1,112,227
商品及び製品	61,505	67,330
仕掛品	198,899	198,172
原材料及び貯蔵品	67,563	81,478
繰延税金資産	-	44,127
その他	51,944	153,263
流動資産合計	2,114,455	3,420,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	367,111	397,939
減価償却累計額	△280,561	△283,509
建物及び構築物（純額）	※1 86,550	※1 114,429
機械及び装置	57,175	488,144
減価償却累計額	△34,820	△58,127
機械及び装置（純額）	22,354	430,017
工具、器具及び備品	626,634	653,472
減価償却累計額	△568,795	△566,237
工具、器具及び備品（純額）	57,838	87,234
土地	※1 51,697	※1 51,697
建設仮勘定	345,622	35,000
有形固定資産合計	564,063	718,379
無形固定資産		
ソフトウェア	1,480	19,346
その他	0	12,000
無形固定資産合計	1,480	31,346
投資その他の資産		
投資有価証券	14,105	19,016
繰延税金資産	-	4,837
その他	21,538	22,995
貸倒引当金	△8,582	△8,690
投資その他の資産合計	27,061	38,158
固定資産合計	592,605	787,885
繰延資産		
株式交付費	2,363	1,707
繰延資産合計	2,363	1,707
資産合計	2,709,424	4,210,122

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	385,829	473,606
短期借入金	-	200,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 20,400	※1 103,384
未払金	107,898	85,538
前受金	23,092	2,327
未払法人税等	41,226	83,054
賞与引当金	45,765	74,154
その他	63,301	87,864
流動負債合計	707,513	1,129,929
固定負債		
社債	80,000	60,000
長期借入金	※1 71,100	※1 234,116
繰延税金負債	740	2,105
退職給付引当金	99,545	-
退職給付に係る負債	-	132,664
資産除去債務	-	10,651
その他	-	2,375
固定負債合計	251,386	441,912
負債合計	958,899	1,571,842
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,386,986	1,625,486
資本剰余金	1,381,377	1,619,877
利益剰余金	△991,410	△554,930
自己株式	△60,257	△60,940
株主資本合計	1,716,696	2,629,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,320	3,279
その他の包括利益累計額合計	1,320	3,279
新株予約権	32,508	5,508
純資産合計	1,750,524	2,638,280
負債純資産合計	2,709,424	4,210,122

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	3,671,742	4,171,451
売上原価	※1, ※3 2,622,963	※1, ※3 2,973,044
売上総利益	1,048,778	1,198,407
販売費及び一般管理費	※2, ※3 675,423	※2, ※3 721,255
営業利益	373,354	477,151
営業外収益		
受取利息	35	352
受取配当金	65	80
償却債権取立益	9,798	-
受取和解金	-	5,000
その他	8,630	3,907
営業外収益合計	18,530	9,341
営業外費用		
支払利息	5,520	4,156
貸倒引当金繰入額	964	250
営業債権売却損	4,405	1,648
為替差損	5,610	-
支払保証料	-	847
株式交付費償却	-	895
その他	647	423
営業外費用合計	17,148	8,221
経常利益	374,736	478,271
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,429	※4 2,159
特別利益合計	1,429	2,159
特別損失		
固定資産除売却損	0	-
その他	149	11
特別損失合計	150	11
税金等調整前当期純利益	376,015	480,419
法人税、住民税及び事業税	36,222	92,620
法人税等調整額	-	△48,680
法人税等合計	36,222	43,939
少数株主損益調整前当期純利益	339,792	436,479
少数株主利益	-	-
当期純利益	339,792	436,479

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	339,792	436,479
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,029	1,958
為替換算調整勘定	2,592	-
その他の包括利益合計	※1 5,622	※1 1,958
包括利益	345,415	438,438
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	345,415	438,438
少数株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,101,628	1,096,019	△1,372,075	△60,120	765,450
当期変動額					
連結子会社の除外による利益剰余金の増減	-	-	40,872	-	40,872
新株の発行	285,358	285,358	-	-	570,717
当期純利益	-	-	339,792	-	339,792
自己株式の取得	-	-	-	△136	△136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	285,358	285,358	380,665	△136	951,245
当期末残高	1,386,986	1,381,377	△991,410	△60,257	1,716,696

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,708	△2,592	△4,301	-	761,149
当期変動額					
連結子会社の除外による利益剰余金の増減	-	-	-	-	40,872
新株の発行	-	-	-	-	570,717
当期純利益	-	-	-	-	339,792
自己株式の取得	-	-	-	-	△136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,029	2,592	5,622	32,508	38,130
当期変動額合計	3,029	2,592	5,622	32,508	989,375
当期末残高	1,320	-	1,320	32,508	1,750,524

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,386,986	1,381,377	△991,410	△60,257	1,716,696
当期変動額					
新株の発行	238,500	238,500	-	-	477,000
当期純利益	-	-	436,479	-	436,479
自己株式の取得	-	-	-	△682	△682
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	238,500	238,500	436,479	△682	912,796
当期末残高	1,625,486	1,619,877	△554,930	△60,940	2,629,493

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,320	1,320	32,508	1,750,524
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	477,000
当期純利益	-	-	-	436,479
自己株式の取得	-	-	-	△682
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,958	1,958	△27,000	△25,041
当期変動額合計	1,958	1,958	△27,000	887,755
当期末残高	3,279	3,279	5,508	2,638,280

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	376,015	480,419
減価償却費	21,740	84,067
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△476	107
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,106	28,389
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,263	-
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	14,531	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	33,118
受取利息及び受取配当金	△101	△433
償却債権取立益	△9,798	-
支払利息	5,520	4,156
売上債権の増減額 (△は増加)	△431,516	232,678
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△34,552	△19,012
仕入債務の増減額 (△は減少)	40,191	87,777
その他	37,822	△112,318
小計	39,218	818,950
利息及び配当金の受取額	101	433
利息の支払額	△5,466	△3,355
法人税等の支払額	△7,664	△51,693
その他の収入	9,798	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>35,987</b>	<b>764,334</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△444,327	△238,665
有形固定資産の売却による収入	1,606	2,290
投資有価証券の取得による支出	△1,903	△1,871
無形固定資産の取得による支出	△1,727	△15,418
敷金及び保証金の差入による支出	△7,098	-
その他	△985	△11,452
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△454,435</b>	<b>△265,117</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,601	200,000
長期借入れによる収入	170,000	280,000
長期借入金の返済による支出	△78,500	△34,000
社債の発行による収入	100,000	-
社債の償還による支出	-	△20,000
株式の発行による収入	554,130	449,760
新株予約権の発行による収入	46,607	-
自己株式の取得による支出	△136	△682
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>783,498</b>	<b>875,078</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△991	-
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>364,058</b>	<b>1,374,295</b>
現金及び現金同等物の期首残高	55,779	389,635
<b>連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額</b>	<b>△30,202</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の期末残高	※1 389,635	※1 1,763,931

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称等

(株)多摩川電子

(株)GPエナジー

(株)GPエナジー2

(株)GPエナジー3

(株)GPエナジー3-A

(株)GPエナジー5

(株)GPエナジー6

(株)多摩川ソーラーシステムズ

(株)GPエナジー3-A、(株)GPエナジー5、(株)GPエナジー6、については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・商品

主として先入先出法による原価法

・製品

主として移動平均法による原価法

・仕掛品

主として移動平均法による原価法

・原材料

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置(構築物及び附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……10年～25年

機械及び装置………17年～22年

工具器具及び備品…2年～10年

② 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェアについては5年間で均等償却をおこなっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

将来予想される金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	69,525千円	64,888千円
土地	50,829千円	50,829千円
計	120,355千円	115,717千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	20,400千円	36,720千円
長期借入金	71,100千円	100,780千円
計	91,500千円	137,500千円

※2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	—	6,350千円

※3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	43,524千円	—

(連結損益計算書関係)

※1. たな卸資産の評価減

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
評価損計上額	32,445千円	27,303千円

※2. 主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与・賞与	165,960千円	163,033千円
賞与引当金繰入額	20,630千円	33,813千円
荷造運賃費	36,095千円	18,291千円
支払手数料	120,060千円	104,400千円
研究開発費	85,429千円	124,831千円

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	85,429千円	124,831千円

※4. 固定資産除売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	1,429千円	2,159千円

※5. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0千円	—

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,762千円	3,039 千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,762	3,039
税効果額	△732	△1,081
その他有価証券評価差額金	3,029	1,958
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,592	-
その他の包括利益合計	5,622	1,958

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,774,000	3,979,000	—	10,753,000
合計	6,774,000	3,979,000	—	10,753,000
自己株式				
普通株式	202,468	1,025	—	203,493
合計	202,468	1,025	—	203,493

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加3,979,000株は、平成25年 1月30日付 第三者割当増資による増加2,136,000株及び平成25年 1月30日に割当を行った新株予約権の行使による増加1,843,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,025株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	—	4,843,000	1,843,000	3,000,000	27,000
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,508
合計			—	4,843,000	1,843,000	3,000,000	32,508

(注) 1. 第4回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

2. 第4回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,753,000	30,506,000	—	41,259,000
合計	10,753,000	30,506,000	—	41,259,000
自己株式				
普通株式	203,493	409,629	—	613,122
合計	203,493	409,629	—	613,122

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加30,506,000株は、平成25年1月30日に割当を行った新株予約権の行使による増加3,000,000株及び平成26年3月1日付の株式分割による増加27,506,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加409,629株は、単元未満株式の買取りによる増加881株及び平成26年3月1日付の株式分割による増加408,748株によるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	3,000,000	—	3,000,000	—	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,508
合計			3,000,000	—	3,000,000	—	5,508

(注) 第4回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	389,635千円	1,763,931千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	389,635千円	1,763,931千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は外部借入により調達しております。また投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、設備投資に係る資金調達や短期的な運転資金を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に係る情報

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	389,635	389,635	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,344,906	1,344,906	—
(3) 投資有価証券	14,105	14,105	—
資産計	1,748,646	1,748,646	—
(1) 支払手形及び買掛金	385,829	385,829	—
(2) 1年内償還予定の社債	20,000	20,000	—
(3) 1年内返済予定の長期 借入金	20,400	20,400	—
(4) 未払金	107,898	107,898	—
(5) 長期借入金	71,100	71,100	—
(6) 社債	80,000	80,000	—
負債計	708,320	708,320	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金、(6) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金および社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,763,931	1,763,931	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,112,227	1,112,227	—
(3) 投資有価証券	19,016	19,016	—
資産計	2,895,175	2,895,175	—
(1) 支払手形及び買掛金	473,606	473,606	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払金	85,538	85,538	—
(4) 未払法人税等	83,054	83,054	—
(5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	80,000	79,311	△688
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	337,500	338,253	753
負債計	1,259,698	1,259,764	65

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)、(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金および社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	389,635	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,344,906	—	—	—
合計	1,734,542	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,763,931	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,112,227	—	—	—
合計	2,876,158	—	—	—

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	—
長期借入金	20,400	20,400	20,400	20,400	9,900	—
合計	40,400	40,400	40,400	40,400	29,900	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	—	—
長期借入金	103,384	103,384	103,392	26,220	1,120	—
合計	323,384	123,384	123,392	46,220	1,120	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,081	12,001	2,079
	小計	14,081	12,001	2,079
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	24	43	△18
	小計	24	43	△18
合計		14,105	12,044	2,061

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,989	13,872	5,117
	小計	18,989	13,872	5,117
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	26	43	△16
	小計	26	43	△16
合計		19,016	13,915	5,101

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

該当事項はありません。

(2) 金利関係

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	200,000	133,336	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき退職給付引当金を計上しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(千円)	99,545

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付費用の額(千円)	16,494

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	99,545	千円
退職給付費用	34,983	〃
退職給付の支払額	△1,865	〃
制度への拠出額	—	〃
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>132,664</u>	<u>〃</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	132,664	千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>132,664</u>	<u>〃</u>
退職給付に係る負債	132,664	〃
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>132,664</u>	<u>〃</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	34,983	千円
----------------	--------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	535,298千円	417,193千円
退職給付引当金	35,447千円	—千円
退職給付に係る負債	—千円	47,202千円
賞与引当金	17,225千円	26,384千円
棚卸資産評価損	12,645千円	20,706千円
固定資産減損損失	15,938千円	9,124千円
貸倒引当金	3,055千円	3,097千円
資産除去債務	—千円	2,937千円
その他	6,318千円	17,564千円
繰延税金資産計	625,928千円	544,211千円
評価性引当額	△625,928千円	△492,471千円
繰延税金資産の合計	—千円	51,739千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△740千円	△1,821千円
資産除去債務に対応する除去費用	—千円	△3,059千円
繰延税金負債の合計	△740千円	△4,880千円
繰延税金資産(△負債)の純額	△740千円	46,858千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	—千円	44,127千円
固定資産—繰延税金資産	—千円	4,837千円
固定負債—繰延税金負債	△740千円	△2,105千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
繰越欠損金期限切れ	31.3%	—
評価性引当額の増減	△63.7%	△27.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
住民税均等割等	1.4%	1.0%
税額控除	—	△1.3%
その他	2.2%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.6%	9.2%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

その結果、税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,070千円減少し、法人税等調整額が3,070千円増加しております。

#### （資産除去債務関係）

##### 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

###### (1) 当該資産除去債務の概要

太陽光発電設備の設置に関する土地賃借ならびに土地売買予約契約等に伴う原状回復義務等であります。

###### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

###### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	—	—
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	10,507千円
時の経過による調整額	—	143千円
期末残高	—	10,651千円

##### 2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの以外

当社グループは、電子・通信用機器事業で使用している土地の不動産賃貸契約及び本社事務所の建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)多摩川ホールディングス)、子会社8社により構成されており、無線機器、計測器、情報機器、産業用機器の製造・販売を主たる業務とした「電子・通信用機器事業」、太陽光発電システムの販売を主たる事業とした「太陽光システム販売事業」、電力の売電を主たる業務とした「太陽光発電所事業」の事業活動を展開しております。

「バイオマスエネルギー供給事業」につきましては、平成24年9月5日横浜地方裁判所に対して破産申立てを行い、前連結会計年度に本事業から撤退いたしました。

したがって前連結会計年度において、当社は「電子・通信用機器事業」、「太陽光システム販売事業」、「太陽光発電所事業」及び「バイオマスエネルギー供給事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電子・通信用機器事業」は、通信機器及び部品並びに電子応用機器等を生産しております。「太陽光システム販売事業」は、太陽光発電システム機器の仕入・販売を行っております。「太陽光発電所事業」は太陽光発電所から得られる電力を販売しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において、山口県下関市で建設を進めてきたメガソーラー発電所が完成したことにより、経営管理手法を見直した結果、「太陽光エネルギー事業」を「太陽光システム販売事業」と「太陽光発電所事業」とに区分し、「その他事業」につきましては調整額に含める方法に変更しております。

バイオマスエネルギー供給事業につきましては、前連結会計年度に同事業より撤退したため、当連結会計年度は報告セグメントとしておりません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	電子・通信用 機器事業	バイオマスエネ ルギー供給事業	太陽光システム 販売事業	太陽光発電所 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	3,155,669	74,896	441,176	—	3,671,742	—	3,671,742
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	45,418	—	45,418	△45,418	—
計	3,155,669	74,896	486,595	—	3,717,161	△45,418	3,671,742
セグメント利益又は損失 (△)	374,877	△30,045	54,232	△12,437	386,626	△13,271	373,354
セグメント資産	2,103,117	—	198,563	367,858	2,669,540	39,884	2,709,424
その他の項目							
減価償却費	19,279	—	431	—	19,710	2,029	21,740
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	97,284	—	6,267	345,622	449,175	5,551	454,726

(注) 1 (1) セグメント利益又は損益(△)の調整額△13,271千円は減価償却費の調整額△2,193千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益△11,078千円であります。

(2) セグメント資産の調整額 39,884千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の資産 472,737千円及びセグメント間の取引消去等△432,852千円であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	電子・通信用 機器事業	太陽光システム 販売事業	太陽光発電所 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,229,650	890,260	51,540	4,171,451	—	4,171,451
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,596	—	—	3,596	△3,596	—
計	3,233,246	890,260	51,540	4,175,047	△3,596	4,171,451
セグメント利益又は損失 (△)	480,311	51,255	△19,688	511,878	△34,727	477,151
セグメント資産	2,591,853	68,159	511,120	3,171,133	1,038,989	4,210,122
その他の項目						
減価償却費	59,740	191	21,434	81,366	2,700	84,067
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	114,857	—	153,143	268,001	△277	267,723

(注) 1 (1) セグメント利益又は損益(△)の調整額△34,727千円は減価償却費等の調整額△1,489千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益△33,237千円であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,038,989千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の資産 1,072,829千円及びセグメント間の取引消去等△33,839千円であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
富士通株式会社	541,314	電子・通信用機器事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社多摩川九州	467,629	太陽光システム販売事業
日本電気株式会社	437,036	電子・通信用機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人 主要株主	Marilyn Tang	—	—	会社役員	(被所有) 直接 17.6	—	新株予約権 の権利行使	150,000	—	—

(注) 第4回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	54円28銭	64円77銭
1株当たり当期純利益金額	15円73銭	11円65銭
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額	14円76銭	10円58銭

(注)1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 当社は、平成26年3月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	339,792	436,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	339,792	436,479
普通株式の期中平均株式数(株)	21,607,940	37,468,446
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	—	—
普通株式増加数(株)	1,405,191	3,773,108
(うち新株予約権(株))	(1,405,191)	(3,773,108)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、平成26年5月29日に第三者割当による新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の発行を実施いたしました。

第三者割当による新株予約権の内容

①割当日	平成26年5月29日（木）
②新株予約権の総数	2,062個（新株予約権1個当たり1,000株）
③発行価額	新株予約権1個当たり7,918円（総額16,326,916円）
④当該発行による潜在株式数	2,062,000株
⑤調達資金の額	新株予約権の発行による調達額：16,326,916円
⑥行使価額	1株あたり314円
⑦募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法による。 (割当先) 秋元之浩 2,062個 なお、伊勢彦信氏に関しては払込み期日である平成26年5月29日に払込みがなされなかったため、新株予約権12,377個が失権いたしました。
⑧新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
⑨発行価額のうち資本に組入れる額	会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額
⑩資金の使途	太陽光発電所事業に関わる投資
⑪新株予約権の行使期間	平成26年5月29日から平成28年5月28日
⑫その他	本新株予約権は、MSCBやMSワラントと異なり、行使価額の修正条項はなく、交付株式数は一定です（行使価額の調整により調整を行う際には行使価額及び交付株式数が調整される場合があります。）。

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は平成26年5月23日開催の取締役会において、過去の損失より生じた欠損を填補するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を573,047千円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えること、並びに会社法452条に基づき当該振り替えの効力が生じた後のその他資本剰余金573,047千円を以って繰越利益剰余金を欠損填補することを平成26年6月27日開催の定時株主総会で決議を行い、可決いたしました。

減少する資本準備金の額、増加するその他資本剰余金の額及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日は、次のとおりであります。

(1)減少する資本準備金の額

資本準備金 573,047千円

(2)増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 573,047千円

(3)資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成26年6月27日

減少する剰余金の項目及び額並びに増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 573,047千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 573,047千円

(リースによる固定資産の取得)

当社連結子会社である株式会社GPエナジー3は、平成26年5月15日にリコーリース株式会社と下記のとおりリース契約を締結し固定資産の取得を行うことといたしました。

1. リースにより賃借する理由

リーススキームを活用することにより、資金の効率的運用を図るため。

2. リースにより賃借する資産の内容

名称（仮称）	所在地	賃借資産の概要及びリース料の総額
千葉県館山市メガソーラー発電所	千葉県館山市	太陽光発電設備一式 リース料総額 900,900千円

3. リース契約先の概要

(1) 名称	リコーリース株式会社
(2) 所在地	東京都江東区東雲一丁目7番12号

4. リースによる賃借の日程（予定）

リース開始日 平成27年2月中（予定）

リース期間 180ヶ月

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱多摩川電子	第1回無担保社債	平成25年 2月25日	100,000	80,000 (20,000)	0.64	なし	平成30年 2月23日
合計	—	—	100,000	80,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	200,000	0.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	20,400	103,384	2.12	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	71,100	234,116	2.12	平成27年4月1日～ 平成30年4月5日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	91,500	537,500	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	103,384	103,392	26,220	1,120

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	914,327	1,820,351	2,738,180	4,171,451
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	97,120	220,888	320,730	480,419
四半期(当期)純利益金額 (千円)	89,782	190,775	305,250	436,479
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	2.74	5.51	8.38	11.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.74	2.77	2.85	3.23

(注) 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	205,077	1,009,492
売掛金	※1 337,547	※1 29,656
商品及び製品	13,625	84,677
関係会社短期貸付金	※1 160,000	※1 -
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	35,000
前渡金	-	11,508
前払費用	7,117	4,511
未収入金	※1 56,049	※1 21,587
その他	2,344	17,479
流動資産合計	781,762	1,213,914
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,130	4,420
機械及び装置	5,836	5,147
工具、器具及び備品	1,243	723
土地	868	868
建設仮勘定	-	8,000
有形固定資産合計	13,078	19,159
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	-	12,000
無形固定資産合計	0	12,000
投資その他の資産		
投資有価証券	14,105	19,016
関係会社株式	1,598,000	1,601,000
関係会社長期貸付金	-	386,100
その他	21,040	16,640
貸倒引当金	△8,440	△8,690
投資その他の資産合計	1,624,706	2,014,067
固定資産合計	1,637,784	2,045,226
繰延資産		
株式交付費	2,363	1,707
繰延資産合計	2,363	1,707
資産合計	2,421,910	3,260,848

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	56,192	37,993
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	-	66,664
関係会社短期借入金	167,267	-
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	12,000
未払金	※1 24,323	※1 15,434
未払費用	※1 8,995	※1 4,568
前受金	3,813	1,119
未払法人税等	3,866	6,253
未払消費税等	7,384	-
預り金	917	1,386
賞与引当金	400	630
流動負債合計	273,160	346,050
固定負債		
長期借入金	-	133,336
関係会社長期借入金	-	159,000
退職給付引当金	376	477
繰延税金負債	740	1,821
固定負債合計	1,117	294,635
負債合計	274,277	640,685
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,386,986	1,625,486
資本剰余金		
資本準備金	1,381,377	1,619,877
資本剰余金合計	1,381,377	1,619,877
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△594,302	△573,047
利益剰余金合計	△594,302	△573,047
自己株式	△60,257	△60,940
株主資本合計	2,113,803	2,611,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,320	3,279
評価・換算差額等合計	1,320	3,279
新株予約権	32,508	5,508
純資産合計	2,147,632	2,620,163
負債純資産合計	2,421,910	3,260,848

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	※2 819,033	※2 1,042,835
売上原価	469,879	749,125
売上総利益	349,154	293,710
販売費及び一般管理費	※1 283,623	※1 278,159
営業利益	65,530	15,550
営業外収益		
受取利息	※2 2,233	※2 10,872
受取配当金	65	80
受取和解金	-	5,000
貸倒引当金戻入額	2,796	-
償却債権取立益	9,798	-
その他	10,050	1,739
営業外収益合計	24,945	17,693
営業外費用		
支払利息	※2 8,315	※2 5,645
為替差損	2,343	-
その他	188	1,435
営業外費用合計	10,847	7,080
経常利益	79,628	26,163
特別損失		
その他	150	130
特別損失合計	150	130
税引前当期純利益	79,478	26,033
法人税、住民税及び事業税	2,800	4,778
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	2,800	4,778
当期純利益	76,677	21,254

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,101,628	1,096,019	1,096,019	△670,980	△670,980	△60,120	1,466,546
当期変動額							
新株の発行	285,358	285,358	285,358				570,717
当期純利益				76,677	76,677		76,677
自己株式の取得						△136	△136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	285,358	285,358	285,358	76,677	76,677	△136	647,257
当期末残高	1,386,986	1,381,377	1,381,377	△594,302	△594,302	△60,257	2,113,803

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,708	△1,708	—	1,464,837
当期変動額				
新株の発行				570,717
当期純利益				76,677
自己株式の取得				△136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,029	3,029	32,508	35,537
当期変動額合計	3,029	3,029	32,508	682,795
当期末残高	1,320	1,320	32,508	2,147,632

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,386,986	1,381,377	1,381,377	△594,302	△594,302	△60,257	2,113,803
当期変動額							
新株の発行	238,500	238,500	238,500				477,000
当期純利益				21,254	21,254		21,254
自己株式の取得						△682	△682
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	238,500	238,500	238,500	21,254	21,254	△682	497,572
当期末残高	1,625,486	1,619,877	1,619,877	△573,047	△573,047	△60,940	2,611,375

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,320	1,320	32,508	2,147,632
当期変動額				
新株の発行				477,000
当期純利益				21,254
自己株式の取得				△682
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,958	1,958	△27,000	△25,041
当期変動額合計	1,958	1,958	△27,000	472,530
当期末残高	3,279	3,279	5,508	2,620,163

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法。なお、時価法の適用により生じた評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。但し、販売用の太陽光発電所については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物及び太陽光発電設備(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………10年～18年

機械及び装置……………17年

工具器具及び備品…3年～8年

無形固定資産……定額法

### 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 7. 重要なヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3)ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算表、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産の注記については、同条3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価格の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	357,400千円	53,243千円
短期金銭債務	176,921千円	12,237千円

当社は、(株)GPエナジーが運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しておりますが、極度額の設定はしておりません。なお、前事業年度末の貸付実行残高は160,000千円となっており、当事業年度末の貸付実行残高は421,110千円となっております。

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち、主要費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	37,265千円	39,469千円
給料・賞与	60,069千円	64,269千円
退職給付費用	1,102千円	1,048千円
支払手数料	99,204千円	89,299千円
減価償却費	1,102千円	1,788千円

おおよその割合

販売費	27.0 %	24.6 %
一般管理費	73.0 %	75.4 %

※ 2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	377,857千円	150,600千円
営業取引以外の取引高 (営業外収益)	6,384千円	10,549千円
営業取引以外の取引高 (営業外費用)	5,423千円	4,615千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,598,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,601,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	418,608千円	405,181千円
減損損失	7,199千円	7,153千円
貸倒引当金	3,004千円	3,097千円
退職給付引当金	143千円	170千円
その他	2,996千円	6,961千円
繰延税金資産計	431,952千円	422,563千円
評価性引当額	△431,952千円	△422,563千円
繰延税金資産の合計	—千円	—千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△740千円	△1,821千円
繰延税金負債の合計	△740千円	△1,821千円
繰延税金資産(△負債)の純額	△740千円	△1,821千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
繰越欠損金の期限切れ	148.1%	—
評価性引当額の増減	△186.7%	△36.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	4.3%
住民税均等割等	3.5%	8.3%
その他	△1.0%	3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5%	18.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による財務諸表に与える影響はございません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、平成26年5月29日に第三者割当による新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の発行を実施いたしました。

第三者割当による新株予約権の内容

①割当日	平成26年5月29日（木）
②新株予約権の総数	2,062個（新株予約権1個当たり1,000株）
③発行価額	新株予約権1個当たり7,918円（総額16,326,916円）
④当該発行による潜在株式数	2,062,000株
⑤調達資金の額	新株予約権の発行による調達額：16,326,916円
⑥行使価額	1株あたり314円
⑦募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法による。 (割当先) 秋元之浩 2,062個 なお、伊勢彦信氏に関しては払込み期日である平成26年5月29日に払込みがなされなかったため、新株予約権12,377個が失権いたしました。
⑧新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
⑨発行価額のうち資本に組入れる額	会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額
⑩資金の用途	太陽光発電所事業に関わる投資
⑪新株予約権の行使期間	平成26年5月29日から平成28年5月28日
⑫その他	本新株予約権は、MSCBやMSワラントと異なり、行使価額の修正条項はなく、交付株式数は一定です（行使価額の調整により調整を行う際には行使価額及び交付株式数が調整される場合があります。）。

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は平成26年5月23日開催の取締役会において、過去の損失より生じた欠損を填補するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を573,047千円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えること、並びに会社法452条に基づき当該振り替えの効力が生じた後のその他資本剰余金573,047千円を以って繰越利益剰余金を欠損填補することを平成26年6月27日開催の定時株主総会にて決議を行い、可決いたしました。

減少する資本準備金の額、増加するその他資本剰余金の額及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日は、次のとおりであります。

(1)減少する資本準備金の額

資本準備金 573,047千円

(2)増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 573,047千円

(3)資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成26年6月27日

減少する剰余金の項目及び額並びに増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 573,047千円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 573,047千円

(連結子会社に対する連帯保証)

当社は、連結子会社である株式会社GPエナジー3とリコーリース株式会社との間で平成26年5月15日付で締結されたリース契約に対して連帯保証を行いました。

リース契約の概要は以下のとおりであります。

賃借資産	太陽光発電設備一式
所在地	千葉県館山市
リース料の総額	900,900千円
リース開始日	平成27年2月中(予定)
リース期間	180ヶ月

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産							
建物	5,130	—	—	709	4,420	820	5,241
機械及び装置	5,836	—	—	688	5,147	1,120	6,267
工具、器具及び備品	1,243	—	130	390	723	1,018	1,741
土地	868	—	—	—	868	—	868
建設仮勘定	—	8,000	—	—	8,000	—	8,000
有形固定資産計	13,078	8,000	130	1,788	19,159	2,958	22,118
無形固定資産							
ソフトウェア	0	—	—	—	0	—	—
その他	—	12,000	—	—	12,000	—	—
無形固定資産計	0	12,000	—	—	12,000	—	—

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,440	250	—	8,690
賞与引当金	400	630	400	630

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.tmex.co.jp">http://www.tmex.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第45期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第46期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月12日関東財務局長に提出

(第46期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月12日関東財務局長に提出

(第46期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権の発行 平成26年5月8日関東財務局長に提出

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 平成26年5月13日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社多摩川ホールディングス

取締役会 御中

## 海南監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 秋 葉 陽 印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 溝 口 俊 一 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月29日に第三者割当による新株予約権の発行を実施した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議し、可決されている。

3. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社G P エナジー 3 は平成26年5月15日付でリース契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成25年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社多摩川ホールディングスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制監査報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社多摩川ホールディングスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社多摩川ホールディングス  
取締役会 御中

## 海南監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月29日に第三者割当による新株予約権の発行を実施した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議し、可決されている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は子会社である株式会社G P エナジー 3 が平成26年5月15日付で締結したリース契約に関して連帯保証を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成25年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。